

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【会社名】	U N B A N K E D株式会社 (旧会社名 第一商品株式会社)
【英訳名】	UNBANKED, INC. (旧英訳名 DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安達 哲也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿 1 丁目18番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 2024年6月27日開催の第52期定時株主総会の決議により、2024年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長安達哲也は、当社の第53期中（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。